

に対する所信を問う。

答：① 初任者研修、10年目研修など、法令に定められた研修に加え、各校は独自に校内研修及び、県教委の服務規律の資料により研修を実施している。今回被害にあった子ども達の思いを原点とし、服務規律の厳正な確保に向け研修を強化する。

② 子ども達は本市の宝である。心豊かで、思いやりのある教育を学校・地域・家庭と総力を結集し展開することが大切と考える。本市の教育行政を進める姿勢として、法令を遵守し是と非を明確に「是々非々」、熟慮し決定したら徹底してやりきる「熟慮断行」、抽象論でなく、根拠を持って説明責任を果たせる仕事「論より証拠」をしていきたい。

久井岩海の整備について

堀 正登 議員

問：岩海の観光整備について、地質学上全国でもまれにみる貴重な資源であることから、秋芳洞・石見銀山・鳥取砂丘と共に日本百選に選定されているが、早急に整備開発を行い活性化の一助にすべきと、昨年12月定例会で質問・提言した。

市長は、本市の誇る観光資源であり、岩海周辺の散策道・案内標識は是非とも必要で、今後国・県と協議を積極的に行いたいとの答弁であったが、その後どのようなになったのか尋ねる。

答：昭和53年、当該地域の保護・保存と活用の調整のため「保存管理計画」が策定されている。この計画では、岩海優勢地区・植物優勢地区・環境保全地区に区分し保護・公開することとしている。公開に当たって、県教委に申し入れ、文化庁との協議を継続している。本年3月、観光協会との連携により、自然観察コースの案内板を設置し、周辺のパンフレットも作成した。今後もより効果的整備のあり方を関係機関と協議する。

教育行政について

カ田 忠七 議員

問：元教諭による児童暴行事件は、組織的な取り組みの甘さが指摘され、事件発覚後の初動体制が問われている。教育長は「風通しの良い学校運営」をあげているが、再発防止をどのように取り組むのか。

また今日の緊急課題は、心の

病を直していく心の教育であり、「他人を認め合う心、思いやる心」を育てる教育を推進することが必要と考えるが、どのように推進するのか。

答：事件に気がつかなかったことは、管理体制のあり方が指摘されており、今後は是々非々を明確にし、是は是として毅然と取り組み、校長や園長との面談を通して、具体的な学校の課題を把握し、緊張感のある学校運営に努める。

また思いやりの心の教育基盤は、道徳教育・人権教育であり、本市は5年前から、道徳教育連絡協議会を設置して、小・中学校で「豊かな心を育む」教育を実践している。今後も更に心の教育を進めていきたい。

防災対策について

カ田 忠七 議員

問：19年6月修正の三原市地域



市営帝人通駐車場付近の浸水状況

防災計画では、安芸灘～伊予灘地震「マグニチュード7.25」の被害は、死者10人、重軽傷75人、被災者は4,077人、さらに断水世帯は27,376戸が想定されている。また、最近ではゲリラ的集中豪雨が発生している。これらの地震や集中豪雨に対して、護岸や堤防敷地等の整備をどのように考えているか。

答：本市の河川堤防上の市道及び河川沿いの市道路線数は、約400路線で、河川護岸や堤防の多くは高さ5m以下のコンクリート積み、及びコンクリート張りである。この構造は頻繁に起きる通常規模の地震には耐え得る。阪神大震災などの教訓から、市内を流れる二級河川沼田川では耐震調査を行い、その調査結果に基づき、必要な箇所については耐震補強工事を県が実施している。本市が管理する河川は小規模であり、耐震調査については、今後の課題と考えている。

防災拠点となる市有施設の耐震化を早急に

寺田 元子 議員

問：中越地震では、被災者が避難所に入りきれず、エコノミークラス症候群で亡くなる人もいた。この教訓から防災拠点である公共施設の耐震化を最優先に取り組むべきだ。実態を問うとともに、5カ年の耐震化実施計画を策定し促進すべきではないか。

特に消防署は、救援活動の拠点だが消防本庁舎、西部庁舎は旧耐震基準で建設され、いまだ補強がされていない。早急に耐

震化を進めるべきだ。

答：両庁舎の建築は、本署が昭和55年8月、西部分署が56年7月であり、両庁舎とも、平成8年9月から10月にかけて、耐震診断を実施した。この結果を総合的に判断すると本署は、震度6強まで、西部分署は震度7までは耐えられるということであった。しかしながら、両庁舎は災害対策の中核機能施設として優先的に耐震化が図られるよう、耐震化促進検討会議において、全体計画の中で位置づけていく。

中・高校生まで使える児童館を

寺田 元子 議員

問：福祉環境委員会で視察に行った東京都町田市は、5つの児童センター構想があり、現在3館目が建設中。運営は中・高校生が主体である点も優れている。これまでも再三にわたり是非必要と取り上げてきたが、そのつど「積極的に検討する」「公共施設の有効利用など調査している」との答弁であったが、どう具体化したのか。中・高校生たちがバンドや、軽スポーツができる児童館を早期に作るべきだ。

答：運動ができる広場のある公共的施設調査を行い、旧緑ヶ丘高校の跡地を現地調査し検討したが、耐震性の問題等により活用には至っていない。児童館の運営については、長期総合計画の中に「児童館等の充実、子育て支援機能を強化」が、また次世

代育成支援行動計画の中でも児童館の充実の項目が掲げられている。この行動計画は来年度見直しする。この中で、今後の児童館の機能充実のあり方について検討する。

新庁舎建設計画について

桧山 幸三 議員

問：①「新庁舎建設計画5千人アンケート」の集計内容について、6月議会の答弁で、「建設を前提とした意見」が、「建設に賛成の意見」と言い替えられたのはなぜか、その真意を問う。

②「財政見直し」は、状況が変わるので毎年ローリングするとの事だが、毎年見直しをするのであれば、計画遂行の拠り所とならないのではないか。

③大型投資をする場合、基金を積み立てるのが通例だが、逆に19年度より23年度まで、合計約66億円取り崩す予定となっているが、もっと計画的な財政運営をすべきでないか。

答：①アンケートの中で、建設に賛成の意見576人(肯定的な意見116人・前提とした意見460人)、否定的な意見492人、その他181人であった。頂いた貴重な意見を十分に生かしていきたいと考えている。

②堅実な財政運営のため、28年度までの「長期財政収支の見直し」を策定した。社会経済情勢の変化に応じてローリングすることは必要と考えている。

③大型建設事業のため基金

を積み立てることは重要なことである。しかし非常に有利な合併特例債が使えるので有効に活用したいと考えている。

教職員の駐車場のあり方について

桧山 幸三 議員

問：遠距離通勤が進み、教職員の自動車通勤が通例となった。南小学校の場合、校舎間に駐車しているため、また運動場が第三中学校との共用のため、児童の遊び場が極端に制約を受けている。現状は、子ども達の健全な教育を受ける権利を奪っていないか。放課後児童クラブや児童教室など地域的役割を果たすべき時に不都合を生じると考えるがどうか。

答：南小学校も第三中学校もどちらも規模も大きく、教職員数も多く、限られた敷地の中で、それぞれ最大限の工夫をして駐車場のスペースを確保している状態である。現時点では、両校が児童生徒の安全面を優先に、年間の使用予定などを調整して支障がないよう、工夫を重ねて有効活用に努めている。解決しなければならない課題と認識しているし、これから学校適正配置計画を検討する際には、議論しなければいけない問題と考えている。

有害鳥獣対策について

陶 範昭 議員

問：① 鳥獣害防止総合対策事業

は、市町村で被害防止計画を作成することで、国からの支援を受けることができる。新たに、特別交付税が5割から8割に拡充され、処分経費や小型焼却施設も対象経費として措置されるが、被害防止計画を作成して取り組むべきではないか。

② くくりわな等の使用制限について、県の条例で保護されているツキノワグマの捕獲を防ぐため、くくりわなの直径を12cm以下とする規制について、クマ類のいない地域での緩和措置に取り組むべきではないか。

答：① 本年2月に鳥獣被害防止特別措置法が施行された。その法律に基づき現在、三原市鳥獣被害防止計画を策定中であり、今後三原市有害鳥獣捕獲対策協議会に諮り年内に策定し、21年度予算に反映させたい。イノシシの解体処理については、猟友会と連携して検討する。

② 19年6月に法律の改正により、くくりわなの輪の直径が12cm以下に制限された。猟友会からも小さすぎるとの意見も出ており、規制緩和の方向で県と協議を進める。

防災センター河川敷の有効利用について

陶 範昭 議員

問：以前、防災センターに幼児用プールが計画されていたが、すなみ海浜公園に設置され現在は何も計画されていない。生涯スポーツとして体力の維持向上や生きがいづくりに、グラウン

ド・ゴルフの練習場として整備し、市民に開放し有効利用してはどうか。

答：防災センターに予定していたプール用地の有効利用については、関係機関と協議し、グラウンド・ゴルフの練習も含め、スポーツ振興の観点から、市民が気軽にスポーツ・運動ができる多目的広場として土地の敷きならし等検討したい。

道路整備について

池田 元 議員

問：① 広島県新道路整備計画は、事業箇所を厳選し関係機関と調整の上、3月末に公表すると聞いているが、どのようになっているのか。

② 道路特定財源が廃止された場合、本市の影響額は14億円と想定しているが、暫定税率が失効した4月分の減収補填は。

③ 圃場整備後の、市道・農道の舗装は、補助事業を取り入れる等して、必要性の高い箇所から優先的に整備計画を策定するとのことであった。計画はどうなったのか。

答：① 計画執行の財源となる道路特定財源の暫定税率が4月に期限切れとなったことから、公表が見送られている。

② 3月31日暫定税率が失効し継続事業、内示済み補助事業等以外は執行を保留した。4月、1ヵ月分の譲与税等の減収分は国の責任において適切な財源を